

ほけんだより 5月

石巻市立住吉小学校
令和3年4月28日
<No.2>

○保護者の皆様へ：お子さんと一緒にお読みください。

新学期がスタートして3週間が過ぎました。新学期の慌たじさと緊張が重なって疲れが出てきている頃ではないでしょうか。もうすぐ始まる大型連休も、新しい生活様式を心掛けながら過ごし、まずは心と体をゆっくり休ませてリフレッシュしてください。そして、生活リズムが崩れないように、早寝・早起き・朝ご飯で、体調管理をお願いします。

5月6日（木）元気な皆さんに
会えるのを楽しみにしています！



<5月の健康診断について>

日にち	項目	対象学年	提出期日など・その他
11日（火）	心臓病検診	1・4年	*準備物等別プリントで ご連絡します。
27日（木）	眼科検診	全学年	

<視力検査結果より>

全体的に視力低下が増えています。視力がAから急にCやDになったお子さんも何人かいました。テレビやYouTubeの視聴時間、ゲームをする時間等長くなっていませんか？先日お渡しした「端末を使うときの健康面の注意点」を参考に、ご家庭でのルールを決めたり、これまでのルールを確認して、約束を守るようご配慮願います。

また、住小は「夜は9時までに寝る」約束になっていますので、お声掛けをお願いします。



健康診断の結果、受診が必要な場合はお便りを渡しますので、早めに受診しましょう。

5月のスクールカウンセラー来校日

11日（火）・18日（火）・25日（火）

*お気軽にご利用ください！



<諸集金について>

PTA安全互助会の掛け金

保護者 200 円 + 児童 1 人につき 420 円)

～学校管理下外（休日など）で発生したお子さんのけが、学校行事に参加して負傷した保護者の方のけがについて治療費が支払われる保険です～

*お子さんは治療に要した日数が8日以上の場合、通院1日ごとに600円が支払われ、保護者の方は、初日から通院1日ごとに2000円が支払われます。

<集金の対象となるお子さん>

- 児童全員

* 就学援助及び震災要保護、準要保護家庭のお子さんも対象となります。

<集金方法について>

- ① 6月の学校集金袋で支払う。
- ② 兄弟姉妹がいる場合は、保護者分を一番上の学年で集金（200円+420円）する。

日本スポーツ振興センター掛け金

児童一人につき460円集金

～学校管理下で発生した疾病（食中毒など）とけが等に対して治療費が支払われる保険です～

*医療費が助成されていても、総医療費の1割が見舞金として支払われます。

<集金の対象とならないお子さん>

- ① 要保護、準要保護家庭となっている。
- ② 震災による就学援助を受けている。
- ③ 新1年生で、姉や兄がすでに要保護や準要保護に認定されている場合及び震災により就学援助を受けている。

<集金の対象となるお子さん>

- 上記①～③以外

<集金方法について>

- 日本スポーツ振興センター用集金袋で支払う。

9月に集金する
予定です。

<その他>

- 新入生のお子さんについてはスポーツ振興センター加入同意書の提出がありますので、よろしくお願ひします。

提出期限 5月 7日(金)

今回は同意書のみの
提出になります。



以上よろしくお願ひします。